

## 平成 27 年度環境省入札監視委員会定例会審議概要

開催日及び場所	平成 27 年 7 月 7 日（火） 環境省省議室		
出席委員 〈50 音順・敬称略〉	川名英子（株式会社顧問）、河野正男（大学名誉教授）、東田親司（大学教授）、宮崎裕子（弁護士）、吉田博宣（大学名誉教授）		
審議対象期間	平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日		
入札・契約方式	(件数)	抽 出 案 件 < 3 件 >	
【一般競争】 （総合評価落札方式）	1 件	① 平成 26 年度浄土ヶ浜集団施設地区歩道・標識再整備工事	
【簡易公募型競争入札】 （総合評価落札方式（簡易型））	1 件	② 平成 26 年度立山室堂地獄谷火山ガス対策検討調査・保安施設詳細設計業務	
【一般競争】 （総合評価落札方式）	1 件	③ 平成 26 年度檜葉町追加対応除染工事	
委員からの意見 ・質問、それらに対する回答等	■意見・□質問	回 答 等	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	<p style="text-align: center;"><u>意見の具申又は勧告はなし</u></p> <p style="text-align: center;">引き続き、本委員会で一者応札の状況等の分析結果を環境省から報告のうえ、競争性を高める取組について審議を行っていくこととする。</p>		

## 委員からの意見・質問、それらに対する回答等

抽出案件	■意見・□質問	回 答 等
一般競争入札 (総合評価落札方式)		
①平成26年度浄土ヶ浜集団施設地区歩道・標識再整備工事	<p>一者応札について</p> <p>□競争参加資格は、適切であったか。必要以上に厳しくて、一者応札になっていないか。</p> <p>□工事の内容から、競争参加資格として、業者と技術者に自然公園等の工事の施工実績は必要か。</p> <p>□東北事務所は、工事契約の一者応札の割合が、他事務所と比較して高いのはなぜか。</p> <p>□工期が冬季のものが多いうのだが、どうしてか。</p>	<p>□競争参加資格については、1回目の入札が不調に終わったため、A又はB等級の競争参加資格を全等級に拡大するなど、2回目は緩和した条件となっている。</p> <p>□場所が国立公園の第二種特別地域で、希少な植物等の脆弱な自然に対する法規制等も含めた対応が必要なため、競争参加資格として必要。</p> <p>□場所にもより、東北事務所の契約でも比較的アクセスのよい場所のものは、複数の入札になっている。震災以降は、公共工事の事業数が10倍ほどになっており、業者も手持ち以上の工事を請負う余力はないようだ。また、国立公園の施設等の整備は、生活に直接関係あるものではないので、業者もそういったインフラ整備的なものを優先する傾向がある。</p> <p>□国立公園の主要な観光地で、ハイシーズンの夏場は交通事情や利用者の安全面で問題があるため、紅葉シーズンの終了から年度末が工期となっている。</p>

抽出案件	■意見・□質問	回 答 等
【簡易公募型競争入札】（総合評価落札方式（簡易型））		
②平成 26 年度立山室堂地獄谷火山ガス対策検討調査・保安施設詳細設計業務	<p>一者応札について</p> <p>□入札条件も厳しくなく、入札可能業者は少ないと思われるが一者応札になった原因は何か。</p> <p>□入札参加者を選定するための基準中「手持ち業務量の契約金額が4億未満、かつ契約件数が10件未満であること」はどのように確認しているのか。</p>	<p>□全国的に火山ガスの調査の事例が少なく、ノウハウを有している業者が少ない。また、実施場所も標高も高く厳しい環境条件も影響していると思慮。</p> <p>□参加表明書については事実と相違ないことが誓約されている。間違いないという前提で審査を行っている。</p>

抽出案件	■意見・□質問	回 答 等
一般競争入札 （施工体制確認型総合評価落札方式）		
③平成 26 年度檜葉町追加対応除染工事	<p>予定価格について</p> <p>□相場観が知り尽くされていないという状況はないか。</p> <p>一者応札について</p> <p>□大手を含め多くの業者が除染事業を行っ</p>	<p>□除染事業自体が世界初であるため、暫定積算基準を公表している。</p> <p>□モデル事業の段階では複数者来ている場合が多いが、一旦、そのエリアで地</p>

ているものと理解しているが、一者応札となった原因は何か。

□多くの業者が入札することが望ましいとは思いますが、本件のような特別なケースに特別な対応があっても良いのではないかと。

□金額がとても大きく、これに応じた入札条件を付すことは理解できるが、地域を分けることによって下請業者や孫請業者が直接受注できることになるなど、入札参加者が増えるのではないかと。

元業者との関係ができてしまうと、なかなか参入障壁が高いのではないかと考えられる。

しかしながら、電子入札への切り替えや地域を分割して発注するなど、複数応札が来るよう取組を行っている。

□当時、避難区域、帰還困難区域、居住制限区域、準備区域の線引きがされていない等、市町村ごとに除染が始められる時期が全く異なる状況であったため、各市町村ごとに入札をかけるを得なかったもの。

□限られた工期で行わなければならないこと、また、除染作業以外に放射線管理や労務管理も必要であり、受注可能な者が限られてくるものと考えられる。